

松原市教育委員会 3月定例会 議事録

1. 日 時 平成31年3月13日(水) 午後3時00分

2. 場 所 松原市役所 301会議室

3. 付議事件等

- (1) 報 告 第1号 松原市立学校、幼稚園施設目的外使用規則の一部を改正する規則の制定について
第2号 松原市立公民館学校幼稚園使用料条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
第3号 松原市民松原図書館の指定管理者公募に伴う債務負担行為について
第4号 松原市立中学校に係る部活動の方針(案)について
- (2) 議 案 第6号 平成31年度松原市立学校園に対する重点指導事項社会教育の重点事項を定めることについて

出席委員 東野教育長 栗崎教育委員 田中教育委員 有馬教育委員 和田教育委員

事務局 伊藤教育総務部長 横田学校教育部長 高橋教育監 中瀬福祉部長
浦井教育総務部次長兼教育総務課長 岡林学校教育部次長
小川教育総務部副理事兼学校給食課長 青山市民協働部次長
森田福祉部次長兼福祉事務所長 田中子ども未来室長
宮本教育政策課長 芝田文化財課長 幸教職員課長 山森教育推進課長
前崎地域教育課長 道屋教育研修センター長

東野教育長

それでは、会議のほうに入りたいと思います。

本日、辰巳委員がご欠席との連絡がございましたのでご報告をいたします。ただいまの出席委員は4名です。私を含めまして定足数に達しておりますので、会議は成立いたしております。

(開会宣言 午後1時30分)

これより3月定例教育委員会を開催いたします。

なお、本日、坂野部長、手束図書館長、津村課長、金参事が欠席との届け出がありましたのでご報告いたします。

次に、2月定例会の会議録についてはまだできあがっておりませんので、次回定例教育委員会でお諮りしたいと思います。

次に、本日の会議録の署名委員を指名いたします。

委員会会議規則第17条第2項の規定により有馬委員にお願いしたいと思います。

有馬委員

わかりました。よろしく申し上げます。

東野教育長

それでははじめに教育長報告を行います。

お手元の資料に基づき、ご報告させていただきます。

2月14日に南河内地区人事協議会と、引き続き市町村教育長連絡協議会が行われまして、31年度の教職員人事について、また31年度の活動について最終案を決めてまいりました。

2月17日日曜日ですが、スポーツチャレンジinまつばらが市民体育館で開催されまして、講師の方でロンドンオリンピック体操女子日本代表の田中理恵さんが来られ、子どもたちに体操の指導をしていただいたところでございます。みんな一生懸命に練習したようでございます。私も最後まで残りたかったです。最後のほうに模範演技もしていただいて、それを見たかったと思っております。

次に、2月18日、大阪府教育庁から平成31年度の事業説明がアウイーナ大阪で行われ、出席をしたものです。ここでは今言われています携帯電話のことで、また児童虐待のことも報告が出ておりました。

次に2月25日でございます。校長会が行われました。そちらで報告しております。それと同時に評価育成システムによる開示面談という形で、この日から校長先生の評価育成システムによる開示面談を始めております。1年間の校長先生の頑張りを評価していくものでございます。

3月3日、大和川のクリーンキャンペーンに参加いたしました。各団体の皆さんと清掃活動を行ったもので、この日は約600人の参加でした。

田中委員もご出席いただきましてありがとうございました。開始まで雨が降りかけておりました。河川敷はプラスチックごみがまだまだ残っておりましたし、大和川にビニール袋の残骸などがたくさんありました。

その後、毎年行われている屯倉神社の梅まつりにも出席してまいりましたが、このときは雨が降り始めましてお抹茶も急いで飲んで帰ってまいりました。満開の梅で、あの雨で多分ほとんど散ってしまったかなという状態でしたけど、今年も紅白の梅を見ることができました。

3月5日でございます。この日より平成31年度の第1回定例会が始まりまして、31年度施政方針や予算について審議がなされたものでございます。それ以降、本会議が5日、6日、7日とございまして、11日から予算特別委員会が昨日、一昨日と、そして明日がでございます。

また予定としましては、来週に福祉文教委員会です。教育委員会関係の予算委員会がでございます。

以上、報告とさせていただきます。

この報告について、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

各 委 員

なし。

東野教育長

それでは本日の議事に入ります。

本日は報告が4件、議案が1件となっております。

はじめに、報告第1号「松原市立学校、幼稚園施設目的外使用規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。

事務局より説明を求めます。

浦井教育総務
部次長

それでは報告第1号、「松原市立学校、幼稚園施設目的外使用規則の一部を改正する規則の制定について」をご説明申し上げます。

平成31年5月より、新たな元号が使用される予定であることを踏まえまして、今後元号改正の都度、例規改正することがないように松原市立学校、幼稚園施設目的外使用通則の一部を改正するものでございます。

議案説明資料の2ページに様式を載せさせていただいております、左側が改正後、右側が改正前となっております。規則の改正といたしましては、様式第1号から様式第6号までの改正前の様式の右上にあります平成の文言を削除するものでございます。なお、様式を実際に使用する際には元号を印字することで、引き続き様式を記載する方の利便を図っていくものでございます。

	<p>以上でございます。ご承認いただきますよう、よろしくお願いいたします ます。</p>
東野教育長	<p>説明が終わりました。この件について、何かご意見、ご質問はござい ますか。</p>
田中委員	<p>こういった様式は他にもたくさんありますよね。他はどうなるのでしょ うか。</p>
浦井教育総務 部次長	<p>今回、この報告第1号と、続きまして第2号も同じく様式の変更がご ざいます。教育委員会の規則といたしましては、この2本でございまし て、あとは市のほうでもございますので、それはその都度改正をさせて いただいています。</p>
伊藤教育総務 部長	<p>昭和から平成に変わるときには、それをするための規則を何百本固め てするような規則改正をして、昭和という言葉を外していったりしてい たのですけれども、少し残っている分が一部出てきていますので、それ をまた整理していくという形になります。</p>
東野教育長	<p>ほかに何かご意見ございましたら。</p>
有馬委員	<p>8ページの改正後に平成が残っています。</p>
青山市民協働 部次長	<p>ミスです。すみません。</p>
東野教育長	<p>まずは松原市立学校、幼稚園施設目的外使用規則の分についてですが、 どうでしょうか。 それでは他に質問がないように見受けられますので、報告第1号、「松 原市立学校、幼稚園施設目的外使用規則の一部を改正する規則」の制定 についてはご異議ございませんか。</p>
各 委 員	<p>異議なし。</p>
東野教育長	<p>異議なしと認めます。よって、報告第1号「松原市立学校、幼稚園施 設目的外使用規則の一部を改正する規則」は承認されました。</p>

続きまして、報告第2号、「松原市公民館学校幼稚園使用料条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。事務局より説明を求めます。

青山市民協働
部次長

報告第2号、「松原市公民館学校幼稚園使用料条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」ご説明申し上げます。

先ほどの報告第1号と同様に、今後、元号改正の都度、例規を改正する必要がないように改めるものでございます。議案説明資料の8ページから9ページをお願いします。

様式第1号及び第2号の改正前の様式が右側にございます。その中にあります下線を引いた平成の文言を削除するものでございます。先ほどご指摘がありましたように、左側の改正後の様式にも平成が入っておりまして、大変申しわけございませんでした。改正後は元号を削除して空欄となっておりますので、そこに実際に使用する際には、記載のこととして元号を印字することで、引き続き利用者の利便性を図っていくものでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

東野教育長

説明が終わりました。何かご質問、ご意見ございますか。
改正後は元号が空欄になります。

よろしいですね。ないように見受けられますので、報告第2号、「松原市公民館学校幼稚園使用料条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を承認することにご異議ございませんか。

各 委 員

異議なし。

東野教育長

異議なしと認めます。よって、報告第2号、「松原市公民館学校幼稚園使用料条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」は承認されました。

続きまして、報告第3号、「松原市民松原図書館の指定管理者公募に伴う債務負担行為について」を議題とします。事務局より説明を求めます。

青山市民協働
部次長

報告第3号、「松原市民松原図書館の指定管理者公募に伴う債務負担行為について」説明させていただきます。議案説明書の10ページをお願

いたします。

先月の2月定例教育委員会でご説明させていただきましたが、現在建設中である新図書館につきましては、指定管理による運営を予定しております。指定管理者の募集に当たり、指定期間中の運営経費の限度額を平成30年度から36年度までの期間で15億550万円と設定し、2月26日に行われました平成31年第1回定例会で先議で可決されましたので、ご報告させていただきます。

ただいま指定管理者募集の準備を進めておりますので、今後の経過につきましては随時定例教育委員会でご報告させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

東野教育長

この件について、何かご質問、ご意見はございませんか。

和田委員

この点については特に異論はないのですが、指定管理するということは運営そのものを業者にお任せするということですね。現在の司書の方は今後どうされるのですか。

青山市民協働
部次長

今いらっしゃる司書につきましては、まだ松原図書館以外に分館もございません。そちらの運営ですとか、あるいは指定管理者が指定された後も、指定管理者と一緒に協力をしたりですとか、モニタリングをしたりですとか、大きく図書館行政の推進については市教育委員会で担っていくところですので、そういった担当をするということになります。

和田委員

できれば学校図書館の充実のために、司書の方にぜひ協力いただければと思いますので、意見としてよろしくお願いいたします。

細かいことですが、債務負担行為の中で平成30年度からとなっているのですが、30年度はどういったことになっているのでしょうか。

青山市民協働
部次長

30年度の補正としてあげさせていただきましたので、期間的には30年度になっておりますが、実際に予算として執行いたしますのは31年度からということになります。

和田委員

5年でということですか。

青山市民協働部次長	そうです。31年度からですので、6年弱ということです。
東野教育長	公募の準備をされるということですね。予算の裏づけがないとすることができないので、執行はないですけども30年度を含めてやるということかと思います。
和田委員	わかりました。
栗崎委員	そうすると、1年間に2億5,000万円ほどということですね。これだけのたくさんの金額が本当に要るのかどうか。その内訳は、多少はわかりますか。
青山市民協働部次長	この中には図書等の資料を購入したりということもございますし、今の松原図書館と比較しまして、新図書館はかなり延べ床面積も広くなりますし、開館時間も伸びますので、運営するには今の松原図書館と比較しましても、経費がかかってくるということになります。これはあくまでも限度額ですので、これから募集するにあたりましては、指定管理者の、民間の持っているノウハウ等を広く提案いただきまして、効率効果的なサービスの提案をいただいて、よりよいサービスを、より効率的に運営していただくということで募集をしていきたいと思っております。
東野教育長	確かにご説明を聞いていまして、開館時間が約1.7倍、延べ床面積が約2倍になるということです。それだけでも大変なので、そこを指定管理してもらおうことで、できるだけ圧縮をしてもらおう。そして、新たなサービスを、今までないインターネット予約など様々なことをしていただくということで、あくまでもこれは上限です。実際はもう少し低いところがあって、そこをお願いするという話になろうかと。入札ではないですけど、プロポーザルなど色々なことをしていただいて、そして指定管理者を決めていくということです。この額になっているからこの額であるということじゃなくて、それはあくまでも上限です。やはり指定管理を求めるのは、ひとつ効率で求めます。それと効果を求めます。お金だけではなくて効果も求めるという形で、上限は決めていますけれども、必ずしもその金額で業者を選ぶということではないと思っています。決まったら議会の承認も必要になりますので、ぜひそれは頑張ってください。教育委員会としては、安くするのもいいのですが、充実させて

ほしいと思います。その辺のバランスはとっていただいてやっていただければ。特に学校図書連携、子どもたちにも図書利用カードをよろしくお願いします。

他にご意見がありましたらどうぞ。

有馬委員

学校図書ですけれども、先ほど和田先生が言われたとおりに、図書室はあるのですけれども、図書室を管理するボランティアがPTAであるなど、小学校によってまちまちなところがあるので、やはり本に詳しい司書が入ってくれたほうがいと常々思っていますので、よろしく願います。

東野教育長

他に何かご意見ございますか。

他に意見がないように見受けられますので、報告第3号、「松原市民松原図書館の指定管理者公募に伴う債務負担行為について」を承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

東野教育長

異議なしと認めます。よって、報告第3号、「松原市民松原図書館の指定管理者公募に伴う債務負担行為について」は承認されました。

続きまして報告第4号、「松原市立中学校に係る部活動の方針（案）について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

道屋教育研修センター長

11ページ、報告第4号、「松原市立中学校に係る部活動の方針（案）について」ご説明申し上げます。

こちらにつきましては、前回の教育委員会議で修正の条件つきでご承認いただきましたものでございます。いただいたご意見をもとに修正をいたしましたので、その報告を行わせていただきます。なお、内容につきまして、提出した後、修正がありましたので、本日大変申しわけございませんが別刷りで出させていただきます。こちらをご覧くださいいただけますでしょうか。

1枚めくっていただきまして、本方針策定の趣旨等というところでございます。これにつきまして、まず3つ目の丸の4行目のところに、大阪府部活動のあり方に関する方針、平成31年2月、これが大阪府の最新のガイドラインですので、こちらをやらせていただきます。以前は運動

部だけのものを書いていたのですけれども、最新のものに変えさせていただきました。

4つ目の丸の2番目ですけれども、こちらにつきましては文章のつながりが少しおかしいのではないかとというご指摘がありましたので、府と国の表現にあわせて部分削除をさせていただいたものでございます。

3ページの2の(1)イの部分につきましては、文章が長過ぎて大変わかりにくいというご指摘をいただきましたので、箇条書きにさせていただきました。内容につきましてはいずれも変更はございません。4月より施行していきたいと思っております。改めてご承認をお願いいたします。

以上でございます。

東野教育長

説明が終わりました。この件について何かご意見、ご質問はございますか。

栗崎委員

学校によって違うとは思いますが、部活に入っている子どもは全体の何パーセントくらいですか。

横田学校教育
部長

文化部もあわせましておおむね80%程度加入しております。ただし年度の途中で3年生が引退しますので、その折には3年生の分が減少しますが、5月あたりで1年生が、新入生が入部しました折には運動部、文化部合計80%程度と認識しております。詳しい数値につきましては、別途ご報告します。

東野教育長

たしか運動部は男子が多くて、文化部は女子が多い。比率で言えば、女子の方がクラブに入っている比率が多かったかなという気がします。

栗崎委員

休養日ですけれども、平日2日というふうに変わってくると思うのですけれども、今現在、どれぐらい休みがあるのですか。

幸教職員課長

現在平日で1日休み、それから土日のうちのどちらか1日休みという運営をしております。

以上です。

栗崎委員

ありがとうございます。2日になりますと、非行の、ちょっと悪さする子に影響されるようなことはないですか。

横田学校教育 部長	<p>従前、私が現場におりました頃、一部のクラブは年中、365日、そういう時期もございましたけれども、現在では、単にクラブのみではなく学級経営であったり、地域協議会、PTA協議会、青少年指導協会と、地域のお力も借りまして、そういう休日に中学生の非行が増加するという現状はございませんので、子どもたちが自主的に、自分で一日を過ごすという社会技術の一步ということでも、そういう日を設定しているというように考えております。ご安心ください。</p>
栗崎委員	<p>ありがとうございます。</p>
田中委員	<p>部活動の方針の中で、先生方の負担に関しての文言というのはどこが一番よく表れていますか。例えば複数の顧問の配置など、2番のAのことかなと思ったのですが、弱いような気もするし、そういうことがあれば教えてください。</p>
道屋教育研修 センター長	<p>今、田中委員に言っていただきました2ページの、部活の指導員の配置、そしてウの活動計画等をはじめに作るということ。教員の負担にならないように指導するということ。そしてまさにその活動時間ですね、4ページの休養日の下の活動時間を週あたり2日以上休養日を設けるというあたりは生徒としてもそうですし、教職員にとっても負担減になるというふうに考えております。</p>
	<p>以上です。</p>
田中委員	<p>もし可能ならばですけれども、部活動の方針としては、これはもう十分いいと思うのですが、その中で実際に、具体的に行う場合、実施項目の中で、例えば数値目標を上げられるということも考えたほうがいいのかと思うのですが、現状に週、部活動に対して先生方は1人で何時間かけていますが、何時間ぐらいに抑えていきたいと思いますという数値目標があったほうが、先生方にとってもわかりやすい気がします。その中で指導員、予算化もされるということですが、指導員の方々の関わり方、こういったことをもう少し具体的に、実行段階のほうで入れられたほうが、より進みやすく、把握しやすくなっていくと思います。個人的な意見ですがよろしくお願いします。</p>

道屋教育研修センター長	<p>ご意見ありがとうございます。これをもとに各学校で計画や部活動の目標などを決めていきますので、そういったときに数値目標であるとか具体的なことを計画するようというところで校長会議等でお伝えさせていただきたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
東野教育長	<p>また働き方改革等で、計画は変えていかなければならないと思います。他に何かございませんか。</p>
有馬委員	<p>平日2日休みになると家に帰ってくる時間が早くなったり、部活があれば遅くなったり、ばらばらになると思う。そのときに、子どもたちが部活で予定表をもらっていると思うのですが、その紙をまだもらっていないとか、委員会に行っていないとか、結構ばらばらなときがあるので、そういう予定表を各中学校のホームページに上げるということは可能なのでしょうか。</p>
岡林学校教育部次長	<p>この方針の中にもそういう計画を明らかにしなさいという文言もございますので、どのような方法になるかはまた学校と具体例、好事例を共有してまいりたいと思います。ホームページはいろんな方が見られますので、前向きに検討もさせていただきたいと思います。</p>
東野教育長	<p>クラブ活動もそうですが、学校で色々なことを行うことを地域の方にきっちりとお知らせしていくという形でうたわれていますので、当然部活動については、特にご家庭との関係もあるので、それはきちんと公表していかなければならない。その方法は各課でそれぞれされると思うのですが、これはきちっと公表していただきます。</p> <p>他にございますか。よろしいですか。</p> <p>他に意見がないように思われますので、報告第4号、「松原市立中学校に係る部活動の方針（案）について」承認することにご異議ございませんか。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>
東野教育長	<p>異議なしと認めます。よって、報告第4号、「松原市立中学校に係る部活動の方針（案）について」は承認されました。</p>

続きまして議案第6号、「平成31年度松原市立学校園に対する重点指導事項 社会教育の重点事項を定めることについて」を議題といたします。事務局より説明を求めます。

岡林学校教育
部次長

「平成31年度松原市立学校園に対する重点指導事項 社会教育の重点事項を定めることについて」ご説明申し上げます。

本日、机上に配付させていただきました、平成31年度松原市立学校園に対する重点指導事項 社会教育の重点事項案をご覧ください。

2月の教育委員会議では、この7ページまでの重点指導事項案及び後半にございます重点事項案につきまして、ご説明をさせていただきました。本日はそれに加えまして、この8ページ以降の重点目標に基づいた取り組みの内容について作成いたしましたので、ご説明申し上げます。本来であれば事前にこの案を皆様方にお送りして見ていただくべきところでしたが、配付が本日になりましたこと、大変申しわけございません。お詫び申し上げます。

平成31年度の学校園教育につきましては、平成28年12月に策定いたしました松原市教育振興基本計画に基づきまして4つの重点指導事項と17の取り組み、そして社会教育につきましては6つの重点事項と20の取り組みをお示ししております。配布の対象といたしましては、2月の教育委員会議でもご質問ございましたが、松原市内全小中学校、そして幼稚園の教職員でございます。なお、社会教育の部分につきましては、学校教育活動と大変深い関係がございますので、全教職員にあわせて参考周知するために配布するものでございます。本日は昨年度からの主な変更点につきまして、各課の担当課長、センター長からご説明をさせていただきます。

なお、本日最終的にご承認いただきました後に、新たに誤字、脱字、あるいは体裁の不備等が見つかりました場合は、事務局にその修正を一任していただくこともあわせてご承認いただくよう、よろしくお願い申し上げます。それでは、担当課長よりご説明申し上げます。

道屋教育研修
センター長

それでは、今次長からございました学校や教育にかかる重点指導事項の教育研修センター分の主な変更点につきましてご説明させていただきます。それではこちらの冊子の9ページをご覧ください。

重点指導事項1、(1)の新学習指導要領の確実な実施の中の③、ICT機器、機材の効果的活用のところがございますが、3段落目に新学習指導要領において小学校から必修となるプログラミング教育の研究を進

めることを加筆しております。

その2つ下のところでございますが、5行目をご覧ください。真ん中から、とりわけ携帯電話での、とありますがその後の、SNSや無料通信アプリ等を介したネット上のトラブルや誹謗中傷の書き込み、ネット依存等の課題に対する児童、生徒への指導に努める、これを加筆しております。

続きまして、1月の教育委員会議で可決いただきました松原市いじめ防止基本方針を踏まえて、加筆修正した内容についてご説明いたします。15ページをご覧ください。

こちら重点指導事項に1、(2)のいじめ、不登校への取り組みの推進の中ですけれども、1のところですがいじめの事前防止及び早期発見、この早期発見をつけ加えております。そして1段落目の2行目、いじめの疑いに関する情報があつたときには、学校のいじめ防止等の対策のための組織を設置し、というところを加筆しております。

続いて16ページをご覧ください。上から8行目、括弧の中です。いじめの対象については相当の期間として、丸括弧内、少なくとも3カ月の見守りをもってということで、これを加筆しております。

27ページをご覧ください。こちらは重点指導事項2の7、基本的な生活習慣の確立の中で部活動活性化に向けた取り組みの推進についてでございます。先ほども報告させていただきました松原市立中学校にかかる部活動の方針に基づき加筆したものです。1段落目に中学校部活動につきましては、生徒の自主性、主体性を尊重しつつ過度な練習は生徒の心身のバランスのとれた発達を妨げないよう、松原市立中学校にかかる部活動の方針にのっとり、というところを加筆しております。

続きまして30ページをご覧ください。こちらは重点指導事項3、安全安心な学校園づくりの推進で1番、児童虐待への対応についてでございます。この項目ですが、平成30年度は重点指導2の豊かでたくましい人間性のはぐくみのいじめ、不登校への取り組みの推進のところに入っていたものですが、この児童虐待につきましては、皆様ご存じの千葉県で発生いたしました小学校4年生が亡くなるという痛ましい事件を受けまして2月末に文部科学省から通知が2つきました。1つは要保護児童等の状況の把握に努めるとともに、7日以上欠席した場合には速やかに市町村、児童相談所へ報告をし、連携して対応することなどの対応でございます。この通知を踏まえ、重点指導事項3の安全安心な学校づくりの推進に記載するとともに加筆いたしましたのが、30ページの②定期的な情報共有と緊急時の対応についてというところでございます。読

ませてもらいます。「気になる子どもに対しては家庭訪問を積極的に行うなどして、子どもや保護者の状況の把握に努めること。要保護児童等の出欠状況や欠席理由等については、おおむね1か月に1回を標準とし、定期的に情報を子ども未来室等に提供すること。定期的な情報提供の期日より前であっても、新たな児童虐待の兆候や状況の変化等を把握した時は、適宜適切に子ども未来室等に情報提供または通告をすること。保護者等から要保護児童等の欠席連絡があるなど、欠席の理由について説明を受けている場合であっても、その理由の如何にかかわらず、休業日を除き引き続き7日以上欠席した場合（不登校等による欠席であって、定期的に本人に面会できる場合や、入院による欠席で医療機関等から情報を得ることができる場合など、状況の把握を行っている場合を除く）には、速やかに子ども未来室等に情報提供すること。」というところでございます。

もう一つの通達でございますけれども、当該保護者から児童虐待の情報元を尋ねられても伝えずに、子ども家庭センターと連携して対応すること。また保護者から児童虐待にかかる対応への不服について、学校等に対し威圧的な要求や暴力の行使などが予想される場合には、速やかに教育委員会等に連絡し、関係機関と連絡して対応するなどの内容でございます。この通知を踏まえて加筆いたしましたのが31ページの3番でございます。要保護児童等の情報元に関する情報の取り扱いについてです。読ませてもらいます。「保護者から情報元（虐待を認知するに至った端緒や経緯）に関する開示の求めがあった場合は、情報元を保護者に伝えないこととするとともに、子ども家庭センター等と連携しながら対応すること。保護者が、児童虐待の通告や一時保護、継続指導等に関して不服があり、保護者から学校等に対して威圧的な要求や暴力の行使等が予想される場合には、複数の教職員で対応するとともに、速やかに教育委員会に連絡したうえで、組織的に対応すると同時に、関係機関等と連携して対応すること。」としております。

以上でございます。

山森教育推進
課長

引き続きまして、学校や教育にかかる重点指導事項の教育推進課分の主な変更点についてご説明させていただきます。33ページ⑦でございます。こちらは重点指導事項3のうち、2（1）子どもたちの生命、身体を守る取組の推進のうちの⑦の保健安全衛生管理に関する指導の徹底についてでございますが、黒チョボの2つ目をご覧ください。今年度、最大級とも言われました猛暑対策を踏まえまして、熱中症の予防について、

こちらに加筆したものでございます。続きまして、黒チョボ3つ目をご覧ください。3段落目につきましては、平成30年度は重点指導事項2、1（6）体力向上と食育の推進の部分で記入をしておりましたが、食物アレルギーにつきましては子どもの命にかかわるということでございますので、重点指導事項3、2（1）子どもたちの生命、身体を守る取り組みの推進のほうに記載し直しました。

以上をもちまして、学校教育部所管分についての説明を終わります。続きまして社会教育の重点事項について説明をさせていただきます。

芝田文化財課長

社会教育にかかる重点事項の文化財分の変更点についてご説明させていただきます。52ページをご覧ください。重点事項5、文化財の保護と活用をとおして郷土への愛着と理解を深める、（1）文化財の保護と活用についてでございます。今回、松原市教育振興基本計画との整合を図るため、個別事項などについて修正を行いました。①につきましては文化財を指定することにとどまらず、指定後の保存、管理の支援を行ってまいりますことについて、②につきましては埋蔵文化財の調査と活用について、③の文化財の普及啓発については日本遺産の竹之内街道を出前事業や展示を通じてより一層の周知を行うことについて、④の文化財の啓発については行政だけではなく、市民とともに進めることで郷土についての学びや文化財への愛護意識を育み、文化財ボランティア活動への支援を進めていくことについて、以上の内容について修正を行ったものでございます。

以上でございます。

青山市民協働部次長

社会教育の重点事項の1、市民協働部所管分についてご説明させていただきます。53ページをお願いいたします。重点事項6の市民の教育と文化の発展に寄与する図書館活動の推進でございますが、現在建設中の新図書館は平成31年度中の開館を予定しておりますので、子どもの読書環境の充実を図り、さらに図書館行政を推進していくことを（1）図書館行政の推進に更新して記載いたしました。

主な変更点は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

東野教育長

ありがとうございました。

変更点は以上。説明が終わりました。この件について、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

今変更があった以外は従前と変わらないということですね。

改正があったところは、部活動のこと、虐待のこと、あと文化財の保護と活用のことと、図書館の件、その4件で加筆がありました。

田中委員

虐待、いじめで虐待というので7日間欠席するというのがひとつの目安になっているのですけれども、これは何か見つけ出す手立てというのはなさっておられるのでしょうか。7日も休んだからこの人はそういう目で見るということだけでいいのかなということなのです。

横田学校教育
部長

この7日間欠席というのが具体的に言いますと、月、火、水、木、金、土日をのぞいて月、火、実質10日ぐらい。今までも本市の学校現場でありますと、3日休んだら家庭訪問という原則もありまして見ております。ただかなり、本当の意味で確認が困難なケースもございまして、もともと虐待が疑われるようなケースでありますと、なかなか頻繁に確認も難しいケースもございしますが、今回国が具体的に一定の目安を示したものと考えています。で、今委員のご質問のほかに虐待のSOSといえますか、サインを把握する方法としましては、具体的には日常関わっている教職員ですので、子どもの身体にあざがある、お風呂に入っていない、着替えをしてない、異臭がする、体操服が汚れている、持ち物がそろわない、遅刻が多い等ですね。さまざまな面で虐待の兆候はつかんでおりますので、そういった場合は、毎日登校していても虐待の疑いということで必要な通告をしていくことになっております。

田中委員

そういった場合は、本人の児童を介さずとも、先生が直接できるということでもいいのですか。そういう解釈。

横田学校教育
部長

これは児童虐待防止法に基づきまして、通告する義務がございします。疑いが生じたのに通告しないというのは児童虐待防止法違反ですので、疑いがあった場合、具体的には担任が学校長に相談した上で、学校長から子ども未来室に通告がございします。場合によってはあわせて教育委員会に同じ情報提供をしていただくというのが実態でございします。

田中委員

あのような事件を聞くと非常に悲しくなるので、親として産んだ自分の子どもをああいうことができるのはなぜなのだろうと常々考えることが多いのです。だから本当に子どもたちはSOSを出しているのだろうけれども、それは口には出せないと思うのですね。千葉の野田だったか、いじめられてもお父さん、お母さんが好きだよというふうなメモを

残しておられる。そんなことを考えると、子どもたちに聞いても当然だめだろうし、それはやはり周りの大人たちが見てやらないといけないことだなと思って、気になったので質問させていただいたので、その辺だけは本当にこの松原では起こらないように、目を光らせていただきたいなど。いじめに関しても当然そうですけれども、それだけはお願ひしたいと思っております。ありがとうございます。

横田学校教育
部長

今の委員の質問につけ加えますと、今回の千葉の野田市の事案は沖縄からの移管ケースということですので、いわゆる児童相談所同士の情報データ、それから学校同士ですね、沖縄の学校と新しい転入先の学校の情報連携にも問題があったと言われていまして、本市もたくさん他市、あるいは他府県、あるいは外国からの転入もございますので、とにかく転入してきた児童、生徒、あるいは逆に転出させた児童、生徒が虐待の疑いがある場合、特に慎重に転入前の学校、あるいは連携を強化していこうということで確認をしておるところです。

有馬委員

児童虐待に関してはニュースもつらくて見れていない状況ではあるのですがけれども、松原市では児童虐待について、こういう取りこぼしが無いようお願いしたいのと、私は保護者として参観に行ったときとか、いろいろ子どもを見るうちに、自分も親であると同時に、その児童たちも見ているので、それでおかしいなという話もときたま上がることありますので、そのときは市役所に電話させてもらったりしても大丈夫ですよ。

田中子ども未
来室長

児童虐待の対応につきましては、近隣通告というのがまず1点あります。当然、保護者の間で気になることがありましたら、子ども未来室に連絡をいただきましたら、通報者の個人情報はず保護されますので、誰からこんな話があったとかそういうことはなしに、子ども未来室からその現状を把握させてもらいに行きます。48時間以内に当事者に出向いてどういう状況かを調べさせてもらうこととなりますので、気になる方がありましたらどしどしと行っていただきましたら、そこで小学校にお通いのお子さんや、幼稚園にお通いのお子さんでしたら、またその所属と協議しながら対応を考えていきますので。なかなか通告、こんなことを相談してもいいのかなと思われるのですがけれども、そこは敷居と低くしていただいて、気になる、誰か言っているかもしれないけれども、一応言っておこうという感覚で結構ですので、できるだけたくさんそう

いった情報を集めたいと思います。

横田学校教育
部長

重ねまして、皆さん、特にこんなことを言ってもいいのかと迷うことが多いと思うのですが、今子ども未来室が主では担当部署ですけれども、もし直接子ども未来室といっても知り合いがないしな、どんな対応されるのかなとご不安な場合は、まず学校の担任あるいはそういう先生に相談していただければ、当然学校から子ども未来室、あるいは私ども教育委員会、そして最終的には子どもたちというふうにつながりますので、いずれかに声をあげていただくということが子どもを救うことになるかと思えます。よろしくをお願いします。

東野教育長

やはり私が一番心配するのは、子どもが学校に来ていない、来れていない、親にもあまり会えていないというケースが一番危ないと思っているのです。そういう不登校の対応としては、なかなか来れていない、会えていない子どもに対してどういう対応なのかのですか。

岡林学校教育
部次長

この前もこの事案を受けまして、国から調べなさいという通知も来たところですが、会えてない子どもたちについては学校のほうが、家庭に必ず連絡を入れる、本人に会えないかという連絡をとっているところです。ただ医療関係から、今会うのは危険だと、子どもにとってよくないという医者判断がある場合は会えないというケースはございます。

横田学校教育
部長

つけ加えまして、今の次長のようなケースはございます。ひきこもり型で一定期間誰にも会わないほうが子どもの最終的な方向を早期に見直すとかできるという心配がある。そういうときは例えば主治医に月1回定期通院されていることによって、主治医に確認、判断した、実際それで確認できている事例があります。またある保護者は校長先生と協力しあって、ちょっとコンビニにひきこもりの娘さんを買物に連れて行く、ちょうどその通り道が学校の敷地のフェンスの横ということで、そこで遠目に、校長先生が時間を聞いて介入したという例もございます。さまざまな工夫をしながら、直接今対人関係を持たないほうがよいという診断がおりている子どもにつきましても、工夫して確認をするように各現場で取り組んでおります。

東野教育長

現場確認が非常に大変ということですが、今後チェックしなさいよということで、緊急で学校の総力でやったわけでございますけれども、こ

れを毎月やっていくというのは非常に大変な労力、また働き方改革と言いながら担任の先生がぐるぐる回るということになるので、これに対してはどのような方法を考えていただいているわけですか。

岡林学校教育
部次長

学校だけで抱えられない事案もございますので、そこは本市の福祉部と連携しながら、さまざまな部署に家庭訪問に行ける人員がおりますので、そこと連携しながら確認をしていきたいと思っております。

横田学校教育
部長

今の事案で申しますと、具体的には生活保護世帯でしたらケースワーカーもございますし、地域には民生児童委員、それ以外のご近所の方、これが一番貴重でありまして、いついつ誰々さんを見たよということを学校が協力しながら、大人のいずれかの目で確認していくという方法がございます。それから意外と実現しているのですが、それが確認したことになるかどうかと難しいのが、子どもが手紙を届けに行かれているということが結構あるのですね。子どもが何々ちゃん早く来てよということで、子どもと子どもが会うのです。ありがとう。これもある意味安全確認につながるのですが、法的には成人の者が確認することが必要でございますので、複合的に安全確認をしていく。今後、学校だけで抱えないで、地域全体で確認していくということを教育委員会としても考えていきたいと思います。

栗崎委員

私の知る限り、見た限りですけど、中学生の不登校の子、初任者研修のときもそうですけど、不登校の子に先生方は非常に胸を痛められます。そして私は子ども食堂におりますけど、不登校の子どもがずっと来ていたのですね。すると、松原中学の先生が、その子のためにずっと子ども食堂へ来てくれていました。今はもう卒業していますから、高校に行きましたからそれはないのですが、先生方に、本当に私頭が下がるほど、涙が出るほど、本当によくしていただきました。これは実際に私が現場で見た先生方の姿で、全部は知りませんが、本当に先生方は胸を痛められて、実際に子どもに本当によく接していただいたという感謝の気持ちもあります。また虐待も、異臭がする子なんかもいっぱいいるのです。それとご飯も虐待ですから、ご飯をつくらない人、お母さんいっぱいいるのです。おなかをすかして、子ども食堂でものすごく食べるのです。でも親をかばいますから。自分の誕生日には、本当は今日誕生日だったけど、おやつとケーキが家にあるけれど、今日は子ども食堂があるから来たと言うのです。親をかばいます。そういうところですけど。

東野教育長	<p>ぜひそういう不登校というか、子どもに関してはいろんな方を巻き込んで確認をして、子どもの安全を守っていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
田中委員	<p>携帯電話については今までは禁止だったのですね、小学校。それが今回、災害等があつて許可になったということで、いよいよ17ページの⑤にあるようなネットのいじめ、トラブルについては、より強くやっていけないといけないと思うのですけれども、ここは今までとはどういった点で強められているのか、その点お聞かせ願いたいのですが。</p>
道屋教育研修センター長	<p>携帯電話等につきましては、まだ実は府のほうからこの後正式なものがくるということで、市のほうは今までどおりということで子どもには伝えております。ただやはりこれだけ関心が強くなってきていますので、ますますこういった取り組みについては、SNS上のトラブル等に関して子どもたちに啓発する、保護者に啓発するというような活動については今後もっともっと必要になると思いますので、今子どもたち向けに、教育委員会から情報モラルの授業をさせてもらったりしているのですけれども、あとは保護者と一緒に、子どもたちと一緒に携帯会社の方に来てもらって上手なつきあい方。使うなという指導は無理ですので、どんなことに気をつけて上手につき合っていくかという授業について、各学校でそういうことも進めておりますので、今後も進めていけたらと思っております。</p> <p>以上です。</p>
有馬委員	<p>松原市としては来年4月以降からも、原則携帯の持ち込みは禁止という認識でよろしいでしょうか。</p>
道屋教育研修センター長	<p>今までどおりということは、そういうことになります。</p>
有馬委員	<p>ニュースで見て、来年度から、4月から持って行かせていいのかなと、保護者間でざわざわしているので、学校から、今までどおり4月以降も禁止ですということを、もしよかったら言ってもらえるほうが保護者としても落ち着くので、一言言ってもらえたら助かると思いますので、よろしく願いします。</p>

道屋教育研修センター長	<p>既に府のほうの、携帯の持ち込みについての基本方針が固まりましたら、その後、市のほうで検討してまいると。それまでは今までどおりですということは学校に既にお伝えしておりますので、保護者に速やかに伝えていただけますように、そこも各学校に伝えてまいります。</p>
和田委員	<p>24ページの男女平等教育で2つ目の項目で性的マイノリティのことを書かれてあるのですが、非常に微妙な問題ですけれども、特に相談というか各学校で性的マイノリティのことで生徒から相談がきたとか、そういう報告を受けておられますか。</p>
山森教育推進課長	<p>今の件につきましては、学校には今、教職員研修の中でLGBTの当事者との出会いや、その中での小中学校時代の苦しさなども含めて研修をしているところでございます。各学校には男女平等にかかる相談窓口が複数名おまして、主には管理職並びに養護教諭で相談を受けているところでございます。</p> <p>各校において、今市教委まで上がってくる事例はございませんが、そういう相談がございましたら市教委まで上がってくるシステムはできています。</p> <p>以上でございます。</p>
和田委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>実は、大学で教えているというか在籍しているので、授業の中で毎回感想文を書いてもらうのですが、100人ぐらいの授業で2、3人、やっぱりそういうことを、実は自分はそういうことで悩んでいたのだとか、悩んでいるのだと書く学生さんがいます。実際にそれを聞いていると、当事者と話をすると中学校ぐらいにやはり一番の悩みのピークを迎えているという話なので、そのときに学校で相談できる人がおるとか、ここに相談しにおいでよというようなメッセージを子どもたちに発してあげてほしいなという思いで、今質問させてもらったのです。ぜひ、非常に微妙な問題であり、本人たちも相談しにくい課題であるだけに、より子どもたちが入りやすい窓口をつくっていただきたいなど。管理職では無理だと思うので、絶対に子どもたちが相談に行こうと思わないので、そのときに保健室の先生なり、第三者は難しいと思うのですが、学校の担任の中でもやはり相談しやすそうな先生を、係にあてていただけたらというのが意見です。</p>

2点目にいかせていただいてよろしいでしょうか。

公民館についてです。なぜこの質問をさせていただくか、説明させていただきます。先月、2月の下旬にコミュニティスクールを見学するために、長野県に行きました。実際に地域の方が学校の活動に入っておられて、私が行かせていただいた上田市の小学校なのですが、地域の方が小学校の休憩時間に入ってこられて、子どもたちと一緒に遊んでいると。それを毎日続けておられる、そういう活動をされていました。そのお話をお伺いしますと、実は公民館の職員の方が地域の方を集めるという作業をされて、そして学校と結びつけて、そして地域の方が学校に入っている、こういう活動をされていたのですね。それが上田市内の中ではほぼ全ての中学校区にある公民館がそういう活動をされているというのをお聞きしたのです。松原市、私もずっと住んでいますから、なかなかそういう活動はされていないのですが、実際に現状として、今松原市の中で、資料の中にも49ページに公民館活動の充実と書いてあるのですが、今、実際にどのような方が公民館活動を担っておられるのか、現状について教えていただきたいと思います。お願いします。

青山市民協働
部次長

松原市内にある公民館ですね。色々な生涯学習の事業を実施しております。それはそういうこれまで長い間、そういう指導に携わってきた職員が従事しまして、子どもから高齢者までの生涯学習に関する事業を企画したり、地域の方と一緒に運営したりということで、今運営をしております。さまざまな公民館の講座を受けられた方を登録していただいて、今度はその方が講師となっていただいて地域の方に教えていただく、あるいは今持っている技術を披露していただくと言いますか、講師として呼んでいただいて活躍していただくというようなことも展開しております。またそういったことも地域の施設、学校も含めまして連携しながらやっていきたいと取り組んでいるところでございます。

和田委員

ありがとうございます。今教えていただいたのは中央公民館のお話、それとも各地区のお話ですか。

青山市民協働
部次長

各地区でございます。

和田委員

わかりました。ありがとうございます。

田中委員	図書館ですけれども、53ページですか、障がい者・元希者に対するサービスということで、こういったことは今もやられているのですね。
青山市民協働部次長	はい。
田中委員	パソコンなどでネットで予約できるという便利なサービスがあるのですけれども、段々我々年寄りになってくるとなかなか使いこなせないのです。いちいち窓口に行ったほうが早いなといって、そっちに行ってしまうのです。簡単な方法はないですかね。ネットが簡単だと言われたらそうですけど。なじめない状況が。
青山市民協働部次長	インターネット予約ですね。今の松原図書館はインターネット予約は、実はできていませんで、窓口やお電話ですとか。
田中委員	できなかつたですか。
青山市民協働部次長	今はできていないのです。検索はできるのです。資料の検索はできるのですけれども、予約というのができないのですね。だから検索はしていただいて、求めたい資料がありましたら、お電話で予約していただくとかあるいは図書館に来ていただくとかいうことになりますが、新しい新図書館ではインターネット予約の実現を図っていきたいなと思っております。他市ではもう当たり前のようにインターネット予約ができるということになっておりまして、できている他市町村さんなんかではかなり利用される方が多くて、図書資料の予約件数なんかも松原市と比較にならないぐらいほどたくさん予約が入っているというふうな状況もございますので、新しい新図書館ではそういった実現を図って行って、より多くの方に使っていただきたいなというふうに思っています。
東野教育長	ほかにございませんか。
栗崎委員	先ほど和田先生がおっしゃっていただきました性的マイノリティとされる児童、生徒ですけど、雰囲気とかが出ていて、それに対していじめが起こっていたりとかすると思うのです。そういう場合のことも、相談でなくて先生のほうから声をかけていくとか、そういうことはあるのですか。

山森教育推進課長	<p>先ほど少し和田委員のご質問についてお話し申し上げたのですが、その折に、現在は相談ということではないということですが、かつてで申しますと、中学校で具体的な事例の相談として上がってきたケースはありました。その折には体の性は男の子、ズボンをはきたがらないということで学校側は随分そのことを配慮しながら、保護者とも連携をとって、そして医療機関ともつながりながら、この子にとって学校生活のハードルは何なのだろうかということを考える。具体的に申しますとトイレはどうするのかとか、体育の着替えをどうするのかということについても、保護者それから本人とも学校が連携をとりながら、一つ一つクリアすることで、今もう二十歳ぐらいになっている子どもなのですけれども、そういうケースはございましたので、学校におきましては一つ一つ出てきたケースについて、先ほど栗崎委員がおっしゃったように、それが人権侵害につながらないような配慮を十分にしつつ取り組んでいく必要があると思っています。</p> <p>以上でございます。</p>
栗崎委員	<p>ありがとうございます。</p>
東野教育長	<p>よろしいですか。</p> <p>ほかに質問はないように見受けられますので、議案第6号、「平成31年度松原市立学校園に対する重点指導事項 社会教育の重点事項を定めることについて」をご承認、ご異議ございませんか。</p>
各 委 員	<p>異議なし。</p>
東野教育長	<p>異議なしと認めます。よって、議案第6号、「平成31年度松原市立学校園に対する重点指導事項 社会教育の重点事項を定めることについて」は可決されました。</p> <p>その他、事務局より何かございますか。</p>
山森教育推進課長	<p>資料はお手元にごさいませんが、情報提供させていただきたいことがございますので、お時間をいただきます。</p> <p>何かと申しますと、現在、さまざまな社会状況の変化、先ほど少し子ども食堂というような話題も出ておりましたが、子どもの孤食の問題、ネグレクトの問題、さまざまな問題の中で、子どもにきちっと食、みん</p>

なでたくさんの中で食べる食を経験させようという趣旨も踏まえて、松原市にも子ども食堂というのが何カ所もあります。先ほど栗崎委員もおっしゃっていただきましたが。その複数箇所あります子ども食堂のうち、天美で行っている、こちらも栗崎委員、本当によくご存じでかかわっていただいているやんちゃま様がやっておられる、やんちゃま食堂にNHKが取材に入りたいということで、ずっと取材に入っておられるということでございます。

加えまして、そのやんちゃま食堂の中に、定期的に来ている、これは天美北小学校の5年生の子どもなのですけれども、この子について少し焦点を当てながら、家庭での生活、学校での生活も含めて取材をして、5月ぐらいにはバリバラという番組の中で取り上げられないかなということを考えておられます。今現在、そのやんちゃま食堂の取材並びに後日学校の取材ということで入っていかれて、バリバラで放映できないかなと計画されていると。加えてそのことを踏まえて、また後日にはドキュメンタリーもできないかなということもNHKで企画されて取材が進められるということもございますので、またわかり次第追って情報を提供させていただきます。

以上でございます。

東野教育長

今回のNHKの取材の目的は何ですか。

山森教育推進
課長

先ほど社会情勢のさまざまな変化ということを申し上げましたけれども、やはり子どもは学校だけで育つとか、家庭だけで育つということではなくて、さまざまな大人、もっと言えば地域の中で子どもたちがきちっと育てられていくということが、それがやんちゃま食堂の中では地域の人の支えによって実現されている部分、もちろんその中に大人の葛藤も子どもの葛藤もあるというような部分も含めて取材をしていきたいと、このような趣旨だと思います。

東野教育長

子どもを育てていくのは学校だけではなく、地域と連携して育てていくという松原市の教育委員会の方針と合致している。ぜひこういう取材で全国的にすることができればいいかなと思いますので、またよろしく願いいたします。学校の協力もよろしく願いいたします。

ほかにございますか。

幸教職員課長

去る2月14日に第6回これからの学校教育基本構想検討委員会を開催いたしましたので、そのご報告をさせていただきます。資料はございません。

第6回では特に学校の適正規模、つまり1学年当たりのクラス数について、松原市として何クラスが適正であるかについてのアンケート結果を中心にご意見をいただきました。小学校について最も多かったのは2から3学級が適正との回答、中学校におきましては4から6学級が最も多いという結果になりました。理由として最も多かったのはクラス替えができるからということでした。その結果に対し、1学年1学級という状況は子どもにとってよくないという意見が多数、委員からは出ました。主な理由としましては、クラス替えという点とともに、これからの予測困難な社会を生きていくために、多様性について考える資質が必要である。そのためには義務教育段階で一定人数の中で学ぶことが大事ではないかというご意見がありました。一方で小規模のメリットとして、きめ細かに指導してもらえる。先生と生徒の関係が近く、子どもにとっていいというようなことも実際に実感であるとの意見も多数出ました。学校の適正規模につきましては悩ましい問題でありまして、議論を尽くす必要があるというふうな意見も繰り返して出てきました。加えて委員からは、松原では中学校区で地域、学校への連携を行ってきており、それがよさでもありますので、適正規模を考えるに当たっては、そのよさを生かして中学校区ということ念頭に置いて考えていってほしいというようなご意見もいただきました。

市民、保護者の受けとめにつきまして、アンケートで一定明らかになったが、さまざまな角度から意見をお聞きする必要があるのではないかとというような意見も出てきました。そういったご意見をいただきまして、次、4月23日に、来年度になります、第7回ということで持たせていただきます。

これからの学校教育基本構想検討委員会の中で、今回の答申を出すわけですけれども、できるだけスピード感を持って早くに答申を出していきたいと委員とも話しているところでございます。

以上です。

東野教育長

今の報告で何かございますか。

田中委員

答申のめどとしてはいつ頃と考えているのですか。

幸教職員課長

まだ委員にお諮りしていないので、はっきりとは申し上げられませんが、できるだけ12月までには答申を出したいと考えております。
以上です。

東野教育長

2月26日にアンケート結果で調べられた、そういうことの見聞をされたということですが、できましたら教育委員にもそういうアンケート調査の結果、クロス分析した結果等の情報までいただきましたら、それをよろしくお願ひしたいと思ひますのでお願ひします。

そうしますと、答申だけまた私どもでどういふ過程で出てきたか、また議論するのがそのとき大変になりますので、できましたら、タイムラグが余りないような形で向こうで出されましたら、こちらの委員にもそういう資料がいただけましたら、よろしくお願ひいたします。

ほかに何かございますか。

よろしいですか。ないようでございます。

それでは以上で本日の日程のほうは全て終了いたしました。

これをもちまして3月定例教育委員会を終わらせていただきます。どうもありがとうございます。

(閉会宣言 午後4時12分)

署 名 教育長 東野 光弘

委 員 有馬 章亜